

## 令和6年能登半島地震、令和6年奥能登豪雨で被災された方を対象とする「10業種の専門家による合同無料相談会」の実施について

県では県士業団体協議会と連携し、被災された皆様のさまざまなご相談に10業種（※1）の専門家が無料でお答えする標記相談会を、下記のとおり開催します。なお、今回の相談会では、建築士（※2）への相談も承ります。

※1 公認会計士・行政書士・弁理士・中小企業診断士・税理士・  
不動産鑑定士・司法書士・土地家屋調査士・弁護士・社会保険労務士

※2 地震からの復興支援として設立された「能登復興建築人会議」のご協力により、建築士も同席します。

### 記

#### 1. 内灘町

【開催日時】 10月12日（土） 13:00～15:30

【会 場】 内灘町役場 町民ホール（河北郡内灘町字大学1丁目2番地1）

#### 2. 珠洲市

【開催日時】 10月26日（土） 12:30～15:00

【会 場】 珠洲商工会議所 1階第一研修室（珠洲市飯田町1丁目1番地9）

#### 3. 問い合わせ先

（事前）

石川県行政書士会 076-268-9555

（当日）

石川県行政書士会 080-2726-8812

※ 予約は不要です。

※ 当日不在の業種についてご相談があった場合は、電話相談または後日相談につながります。

（報道各社におかれましては、生活情報、ライフライン情報欄での掲載等にご協力いただきますようお願いいたします。）

公認会計士

行政書士

弁理士

中小企業診断士

税理士

不動産鑑定士

司法書士

土地家屋調査士

弁護士

社会保険労務士

令和6年  
能登半島地震

専門家による

令和6年  
奥能登豪雨

# 合同無料相談会

どんなことでもお気軽にご相談ください

予約不要

上記の10業種のほか、建築士への相談も承ります

り災証明の判定に不満の場合、  
どうすればいいの？

公費解体の要件は？  
必要な書類は？

地震で勤め先が被害を受けた。  
雇用はどうなるの？

倒壊した家のローン、登記、  
税金はどうすれば良いの？



生活再建や事業再建  
のための支援制度や  
補助金は何があるの？

開催日時

開催場所

10月12日(土)  
13時～15時30分

内灘町役場 町民ホール  
(河北郡内灘町字大学1丁目2番地1)

10月26日(土)  
12時30分～15時

珠洲商工会議所 1階第一研修室  
(珠洲市飯田町1丁目1番地9)

石川県・石川県士業団体協議会・能登復興建築人会議

お問い合わせ:(事前)石川県行政書士会 076-268-9555

(当日)石川県行政書士会 080-2726-8812

